

5 まちづくりの課題と基本施策

基本理念の実現に向けた6つの基本目標を達成するために、めざすまちの姿と現実の差を「まちづくりの課題」として認識し、計画期間の10年間で取り組むべき15の「基本施策」を位置づけます。

基本目標 1

みんなでつくるまち



市の木 はなみずき

まちづくりの課題

■ 地域課題の解決に向けた協働のまちづくりの推進

- 価値観の多様化やライフスタイルの変化などにより、地域の課題も多様化・複雑化してきており、行政だけではすべての課題に対応することが難しい状況です。
- 地域コミュニティの担い手の高齢化・固定化や、コミュニティの希薄化が懸念されています。
- 市民活動団体をはじめとした地域の担い手の育成、若い世代の参画機会の創出・周知、公民連携の推進など、地域に関わるすべての人たちが、地域課題を「自分ごと」として捉え、協働してまちづくりを進めることが必要です。
- 世界ではいまだ紛争問題が続いており、人権尊重と平和の大切さとともに、一人ひとりが相互に理解を深め、人と人がつながり、地域における助け合いの重要性が再認識されています。
- 次世代を担う子どもや若者が自ら平和について考え、平和を尊ぶ意識の醸成を図ることが求められています。

■ 持続可能な行政運営の推進

- 市税収入については、回復の兆しが見られるものの、人々の生活様式の変化や物価高騰等による企業や雇用へ与える影響など、先行きが不透明な状況となっています。
- 医療や介護などの社会保障関係経費の増大や多様化・複雑化する行政需要への対応など、財政の硬直化が危惧されています。
- 限られた財源や資源をより有効活用するため、事業の優先順位や費用対効果の検証等による既存事業の見直しを図ることが必要です。また、老朽化する公共施設の再編や適切な維持管理など、持続可能で安定的な行政運営を目指した取組が必要です。
- 多様化・複雑化する行政需要に的確に対応できる職員の育成や組織づくりが必要です。
- 社会全体のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に伴い、手続のオンライン化や情報システムの標準化、AI等の活用による業務効率化を図ることが必要です。

基本施策 1

一人ひとりがいきいきと輝くまちを実現するために

多様化・複雑化する地域課題を「自分ごと」として捉え、子ども・若者を含め、さまざまな世代の市民や多様な主体が主体的にまちづくりに関われるよう、参画の機会の充実を図り、地域課題の解決に向けて取り組む協働のまちづくりを進めます。

また、市民へ積極的に情報提供するなど加入促進を図り、地域コミュニティの活性化に取り組めます。

基本施策 2

多様性を認め合う社会を構築するために

だれもが、人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分等によって偏見や差別を受けることなく、一人ひとりの人権を尊重し、互いを認め合い、公平な扱いのもと、自分らしく個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた取組を進めます。

そして、これまでに築き上げた平和な時代がこれからも続くよう、若い世代とともに平和について考える機会を設けるなど、意識醸成を図っていきます。

基本施策 3

市民とともに持続発展する自治体であるために

効果的で分かりやすい情報発信に努めるとともに、市民と行政との双方向のコミュニケーションを高めることで、行政の透明性の確保と開かれた市政を推進します。

また、AIやRPA等のデジタル技術の活用による行政サービスの向上や行政の業務効率化を進めるとともに、だれ一人取り残さないデジタル社会の実現に取り組めます。

そして、柔軟な組織づくりや長期的な視点で、多岐にわたる行政課題に対応できる職員の育成に取り組むとともに、行財政改革や公共施設の再編を推進するなど持続可能で自立的な自治体経営をめざします。

基本目標 2

子どもが健やかに育つまち



市の花 つつじ

まちづくりの課題

■ 子どもにやさしいまちの実現

- 子どもを取り巻く社会問題は、貧困、虐待、不登校、ヤングケアラー、いじめなど深刻となっています。
- 子育て環境については、単身世帯や共働き世帯、要介護者のいる世帯の増加など、家族の形が多様化してきています。
- 教育の現場では、国のGIGAスクール構想の推進による学び方の変化、学校が果たすセーフティーネット機能の再認識など、学びの環境が大きく変化してきています。
- 子どもをだれ一人取り残さない社会を構築することが求められています。
- 子どもが意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を充実するとともに、子どもが気軽に相談できる環境づくりや、子どもが安心して過ごし、遊び、学び、活動できる居場所づくりに取り組み、地域全体で子育て家庭を見守り支えていく仕組みづくりを進めることが必要です。
- 子ども一人ひとりが自らの希望や意思に基づいて選択し、人生をより豊かにしていくことができるよう、子どもの生きる力を育むことが重要です。
- いきいきと楽しく子育てを続けられるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を受けられる環境整備が必要です。
- 学校教育とともに、学校と地域の連携による教育環境の向上や活力ある学校づくりを進めていくことが必要です。

基本施策 4

子どもがのびのびと成長するために

子どもが意見を表明する機会や社会活動に参画する機会の充実を図り、個性を尊重し合い、生きる力を身につけることができる環境づくりを進めます。

また、子どもが安心して過ごし、遊び、学び、活動できる居場所づくりに取り組むとともに、困難を抱える子どもの早期発見に努め、それぞれの状況や発達段階に応じた支援に取り組めます。

基本施策 5

安心して子どもを産み育てるために

だれもが子どもを安心して産み、育てられるよう妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

また、子育てが家庭が孤立することがないよう、気軽に交流・相談できる環境づくりや地域で見守る体制の構築など伴走型支援の充実を図るとともに、子どもの発達段階やライフステージに応じた包括的な支援の強化を図ります。

それらに加え、多様化する保育ニーズや家庭環境等に対応するため、幼児教育・保育の充実に取り組めます。

基本施策 6

子どもの学びや生きる力を育むために

一人ひとりが個に応じたより良い学びを受けられるよう、教育内容の充実や教育環境の向上に取り組めます。

また、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、他世代との関わりや地域社会とのつながりを促し、社会全体で子育て家庭を見守り、子どもを育む環境づくりを進めます。